

事 務 連 絡
平成27年10月 7日

居宅介護支援事業所 管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課長

**個別機能訓練加算（Ⅱ）の算定要件に係る
具体的例示，Q&A，自主点検について（通知）**

日頃より本市の保健福祉行政にご理解とご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，標記の件については，集団指導において，個別機能訓練加算（Ⅱ）の算定要件について説明を行っていますが，実地指導等において，算定誤りが多く見受けられますので，通所介護事業者等に対して解釈通知を発出したところです。

つきましては，ケアマネジメント（給付管理）業務においても，別紙（具体的例示，Q&A）のとおり，当該加算の算定要件等をご理解いただき，利用者様への加算サービスが適切に提供されるようご配慮をお願いいたします。

本件について，ご不明な点等ありましたら，下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福岡市 保健福祉局 高齢社会部

高齢者サービス支援課 居宅サービス係

担当：松田・坂本・今田

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 12階⑥番

Tel：092-711-4257 Fax：092-726-3328

E-mail：kyotaku@city.fukuoka.lg.jp